

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表: 令和 7年 1月 日

事業所名 こども通所支援サービス じりつ

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	100%			今後も適切な支援スペースを確保いたします。
	2 職員の配置数は適切である	100%			今後も適切な職員配置をいたします。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている		100%		段差があり車椅子の移動が難しい箇所があります。車椅子をご利用される場合は、段差を解消いたします。その他、必要に応じてバリアフリー化をいたします。
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	100%		朝礼や児童帰宅後などに、随時、目標や対応方法などの情報共有や対応の修正などについて話し合いをしている。	職員で支援・対応方法などについて検討しながら、計画、実行、振り返り、修正などを繰り返し、業務改善を行ってまいります。
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	100%			毎年、アンケート調査を実施し、業務改善に努めてまいります。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	100%			毎年、自己評価の結果をホームページ等で公開してまいります。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	50%	50%	他部門所属の職員などから、随時、助言をもらえる体制がある。	相談支援事業所などの他事業所や、保護者様、法人内他事業所などから、評価や助言を受け、業務改善を行います。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	100%			今後、可能な範囲で、外部研修への参加など、研修の機会を確保します。
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	100%			アセスメントや定期的なモニタリングを行い、児童様の特性や置かれている状況、ニーズ、課題を分析し、放課後等デイサービス計画を作成いたします。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	100%			当事業所のアセスメントシートを用いてアセスメントを行いつつ、必要に応じて別のアセスメントツールも活用いたします。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	100%			活動内容について、職員間で話し合い、情報を収集しながら、活動プログラムを立案いたします。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100%			ご利用される児童様に合わせながら、個別の療育課題や集団活動をご提供します。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	100%			平日の登校日と休校日・長期休みなど、それぞれの滞在時間に応じて課題を設定いたします。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	100%			児童様の状況や支援状況などを見ながら、計画内容のモニタリングを行い、必要に応じて計画を修正します。
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	50%	50%	送迎の担当者や、集団活動時など、道具使用の見守りや、外出時の見守り担当者など、役割分担をしている。	支援開始前に、児童様の特性・状況に応じた役割分担を行います。
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	50%	50%	口頭や記録に残す形での支援の振り返りや情報共有をしている。	その日の支援や活動の内容について、振り返りを行い、改善点などを確認して次回の支援に生かします。
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100%			日々の支援内容や、その児童様の課題についての気づき、重要なエピソードなどについて、記録を徹底いたします。
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	50%	50%	概ね6か月おきに、その他必要に応じて、計画内容のモニタリングを行っている。	児童様の状況や支援状況などを見ながら、計画内容のモニタリングを行い、必要に応じて計画を修正します。
19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	100%			ガイドラインの総則の内容を踏まえつつ、支援を行います。	

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	100%			サービス担当者会議には、その児童様の日頃の様子や課題、支援方法などに精通した最もふさわしい者が参画いたします。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	100%			学校の支援担当者の皆様、コーディネーターの皆様などと、情報共有や連絡調整を行います。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		100%	保護者様を通して情報をいただいたり、情報提供書をお渡しすることがある。	医療的ケアが必要な児童様を受け入れられる場合、必要に応じて主治医などと連絡をとる。事業所での状況を情報提供書などでお伝えします。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	50%	50%	サービス担当者会議や、当法人の児童発達支援事業所などを通して、情報共有などを行っている。	就学前に利用されていた事業所との間で、情報共有を行います。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		100%	今のところ、そのようなケースがない。	学校を卒業し、放課後等デイサービス以外の障害福祉サービス事業所へ移行される場合は、それまでの支援の状況などの情報提供を行います。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		100%		保護者様や相談支援事業所とも相談しながら、必要に応じて、児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関との情報共有をし、助言などを受けます。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		100%		可能な場合は、外出などの機会を通して、障がいのない児童様との交流を図ります。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	100%			放課後等デイサービス連絡協議会に参加を継続いたします。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100%			連絡帳や送り迎えの際の対面時などに、その日の状況について情報共有を行い、発達の状況や課題について共通理解を図ります。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている		100%	保護者様からのご相談に応じて、助言を行っている。	保護者様からのご相談に助言をしつつ、言葉かけや構造化などの支援方法について情報提供などを行います。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	100%			契約時や見学時などに、丁寧な説明を行います。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100%			保護者様からのご相談があった際には、悩みやお気持ちを受け止め共感しつつ、必要な助言と支援を行います。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		100%		今後、保護者様のご要望が多い場合には、実施いたします。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	100%			契約時に、苦情解決窓口などについてご説明し、苦情のご相談があった場合には迅速かつ適切に対応いたします。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	100%			毎月おたよりを発行し、保護者様にご提供いたします。
	35	個人情報に十分注意している	100%			個人情報の取り扱い方法について、職員に周知徹底いたします。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100%			必要に応じて、絵カードなどの視覚的手がかりも活用しながら、意思の疎通や情報伝達のための配慮を行います。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に関わられた事業運営を図っている		100%		安全面などに配慮しつつ、散歩の際など、対応可能な範囲で地域住民の方との交流を図ります。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	100%			マニュアルについて、職員や保護者に周知します。職員は、マニュアルに沿った対応を行います。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100%			定期的に防災訓練を実施いたします。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		100%	支援への振り返りや、朝礼などでの全体への周知は行っている。	朝礼の際などに、職員全体での虐待防止の意識の向上を図りつつ、随時、支援の振り返りを行います。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	100%			ご本人や他の児童様の生命の安全を守るためやむを得ない場合に身体拘束を行います。その内容について、児童様や保護者様に説明し、放課後等デイサービス計画に記載します。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		100%	契約時に、基本情報の聞き取りシートに医師の指示内容などを書いていただく。	契約時に、基本情報の聞き取りシートに医師の指示内容などを書いていただきます。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	100%			今後もヒヤリハット事例について、打ち合わせの際に情報共有を行い、文書として記録し職員間で共有します。

保護者等からの放課後等デイサービス事業所評価の集計結果(公表)

公表: 令和7年 1月 日

事業所名 こども通所支援サービス じりつ 保護者等数(児童数) 34名 回収数 26名 割合 76.4%

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた 対応
環境・ 体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	95.8	4.2	0.0	0.0		今後も適切な支援スペースを確保します。
	2 職員の配置数や専門性は適切であるか	95.5	4.5	0.0	0.0	職員: 子供の定数分からない	契約の際に、重要事項説明書などを通してご説明します。
	3 事業所の設備等は、スロープや手すりの設置などバリアフリー化の配慮が適切になされているか	89.5	10.5	0.0	0.0	段差はないと思いますが、手すり設置は分からない。	必要に応じて、段差の解消や手すりの設置などを行います。
適切な支援の提供	4 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等デイサービス計画*1が作成されているか	95.8	4.2	0.0	0.0	評価もして下さって、分析もして下さり、それに対する療法を提案して実施して下さるので助かります。	今後も、アセスメント・モニタリングの実施と、それ内容に応じた支援を計画します。
	5 活動プログラム*2が固定化しないよう工夫されているか	95.8	4.2	0.0	0.0		ご利用される児童様に合わせながら、個別の療育課題や集団活動をご提供します。
	6 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	68.4	10.5	10.5	10.5		可能な場合は、外出などの機会を通して、障がいのない児童様との交流を図ります。
保護者への説明等	7 支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	95.8	4.2	0.0	0.0		契約の際や放課後等デイサービス計画書の説明、その他必要に応じて支援内容や利用者負担等について丁寧に説明します。
	8 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	91.7	8.3	0.0	0.0	先生方から説明をくわしく受けて助かります。ですが、親がなかなかじりつさんにうかがえていないので申し訳ないです。	今後も、送迎の際や個別の面談の際などに、情報共を行います。
	9 保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	86.4	13.6	0.0	0.0		保護者様のご希望があった場合や、じりつでの様子に応じて必要な場合に、保護者様と面談や助言などの支援を行います。
	10 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	31.8	13.6	27.3	27.3	機会があればまた実施してほしい。	今後可能な場合は、保護者様のご要望に応じて、保護者会なども検討する。
	11 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知・説明し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	95.0	5.0	0.0	0.0	苦情等あるのか分からないです。	契約の際などに、苦笑受付の体制についてご説明し、苦情があった場合には内容を精査し、対策を決めて職員に周知し、保護者様にもご報告します。

	12	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	95.8	4.2	0.0	0.0		必要に応じて、絵カードなどの視覚的手がかりも活用しながら、意思の疎通や情報伝達のための配慮を行います。
	13	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信しているか	95.5	4.5	0.0	0.0		毎月おたよりを発行し、保護者様にご提供いたします。
	14	個人情報に十分注意しているか	100	0.0	0.0	0.0		個人情報の取り扱い方法について、職員に周知徹底いたします。
非常時等の対応	15	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか	85.7	4.8	4.8	4.8	防犯マニュアルが分かりません。	契約時などに、説明をいたします。
	16	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	94.4	5.6	0.0	0.0		定期的に防災訓練を実施いたします。
満足度	17	子どもは通所を楽しみにしているか	79.2	20.8	0.0	0.0		児童様が、安心して楽しくすごしていただけるよう、環境調整や活動提供などを行います。
	18	事業所の支援に満足しているか	95.8	4.2	0.0	0.0	いつもありがとうございます。 いつも楽しみにしています。	それぞれの児童様に必要な支援内容を検討し、実施と振り返り・改善を行ってまいります。

*1 放課後等デイサービスを利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のこと。放課後等デイサービス事業所の児童発達支援管理責任者が作成する。

*2 事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のこと。子どもの障がい特性や課題、平日／休日／長期休暇の別等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されている。